



産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都渋谷区道玄坂一丁目20番3号

氏名 黒田興業 株式会社

代表取締役 黒田 知憲

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ **第14条第6項** の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和 4 年 8 月 2 4 日

許可の有効年月日 令和 9 年 4 月 2 3 日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）

中間処分

破碎：廃プラスチック類(*3)(*5)、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5)
以上3種類

（※）記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成 9 年 4 月 24 日	新規許可	平成 25 年 6 月 14 日	変更届（代表者の変更）
平成 14 年 4 月 24 日	更新許可	平成 29 年 6 月 30 日	更新許可
平成 14 年 7 月 31 日	変更届（住所の変更）	平成 30 年 12 月 19 日	変更届（代表者の変更）
平成 19 年 4 月 24 日	更新許可	令和 4 年 8 月 24 日	更新許可
平成 24 年 6 月 18 日	更新許可	令和 5 年 3 月 9 日	変更届（住所の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地、処理施設及び保管施設の概要

茨城県那珂市向山字笠松 1 2 2 5 - 2

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	240 t / 日 (8 時間)	廃プラスチック類(*3)(*5)、金属くず(*5)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*3)(*5) 以上 3 種類	平成 9 年 3 月 31 日 平成 9 年 2 月 18 日 1-1-0021

(※) 記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く